

平成27年度

# 事業報告書

社会福祉法人

清心会

## 平成27年度 事業報告

### 【総括】

戦後と言うにはあまりに遠くなった感がする今年が丁度戦後70年。だが、まだ隣国への侵略、人権侵害に対する首相の「お詫び」談話が10大ニュースにもなっているさなか、安倍政権最重要課題の安全保障関連法案が可決成立した。集団的自衛権行使を限定的とはいえ行使可能にしたという点では、日本の安全保障体制にとって歴史的転換点となった。

日本経済に大きな影響を与えるとともに、その経済規模は世界の4割を占める巨大経済圏となり得るTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）が大筋合意され、参加各国国内の議会承認を得る段階に入った。

一方、アベノミクスによる経済効果も経済指標にさしたる変化が見られない中、2020年東京オリンピックの国立競技場建設計画の見直し、公表された公式エンブレムの盗作疑惑により白紙撤回されるなどゴタゴタが続き。そう言えば東京開催誘致の立役者のひとり、猪瀬前都知事の選挙資金騒動辞任に始まり、オリンピック絡みの不祥事は鼻から蹶いた感がある。パラリンピックの準備に携わっている身近な障がい者のスポーツ・文化芸術分野の関係者はもう打ち止めにしてほしいと願っていると思う。

そうした中であって、ノーベル医学・生理学賞に日本の研究者お二人が受賞、2年連続の朗報をもたらしてくれた。

障がい福祉制度の分野では、すでに成立されている障がい者の権利擁護を法律をもって律する「障害者差別解消法」、また、「障害者総合支援法三年後の見直し法」の省令が整備され、いよいよ次年度4月1日から施行される。

これにより、障がい福祉の主体は、障がい者の地域生活を促進、さらには総合支援法の理念に示されている共生社会への道のりを歩むことが明確になったと言える。

### 年度当初に掲げた事業計画について

#### 1. 事故0運動の継続について

1年を通して月例研修会などの機会、また、毎月開催の職員全体会議の場において、各事業所から提出されたヒヤリハット、事故報告書の状況を周知し、さらなる意識改革と注意喚起を行ってきた。結果、少しずつではあるが効果が表れており、前年の事故件数を20%ほど減少することができた。

引き続き、緩めることなく緊張感を持って支援に当たり、事故0運動の継続を徹底して行きたい。

#### 2. 新規事業計画と地域生活移行支援

・今年度実施した事業のうち、長年懸案であったさやか事業所前ヒノキ林の駐車場整備事業が、地権者との契約が整い、伐採、抜根、整地を行い、約1,200平米の駐車スペースが確保され、11月の「さやかのつどい」は広々したスペースで開催する

ことが出来、過去最高の1,000人を超える人出となって盛会裏に行われた。

- ・法人第五次中長期事業計画（H27～29）初年度の今年、中堅職員主体の策定委員会の提案により、手狭になっていたふらわあ食品棟内の「のぞみ工房ぽっぽ」を、スペースを十分生かし切れていなかった横瀬さやかワークセンター内に移転する工事が、年度内の2月に完成、移転完了し新年度初めに工房、店舗のオープンを予定している。
- ・地域でニーズの高かった「放課後児童ディサービス事業」を予定通り開設した。また、県当局の要請もあって「発達障害療育センター事業」も受託、7月より事業を開始した。これによって法人として本格的に児童福祉の分野に関わることとなった。
- ・年初は2棟のグループホームを計画したが、上記の事業を優先したため、影森地内に建設を進めていた定員6名の「かがやき」ホーム1棟のみの完成となった。

初めて設計段階からのスプリンクラー完備ホームとなる。職員配置や諸準備のため新年度5月上旬の入居開始となる予定。

「かがやき」の開設により、ホーム利用者が100名を超えることとなる。

### 3. 人材の確保・育成

年初にも予想していたが、介護事業現場における人手不足は深刻で、「この2年で買い手、売り手市場双方の潮目ががらりと変わった」と、秩父雇用対策協の会長が語っていた通りの状況となっている。就職説明会、集団面接会などに積極的に参戦しているが、新卒、正規職の確保は、短期の処遇改善策では効果は乏しく、正攻法的手段では確保できなくなった。

当面は中高年者の中途採用や、パート職の採用拡大でしのぐしかないが、既存職員の職場定着とスキルアップを図る手立てを併せて講じることが急務となる。

昨今のメディアにも、大手介護事業会社の決算状況は軒並み、働き手不足により減収、減益となって、赤字決算になっていると伝えている。

当法人でも、すでにグループホームの新規開設計画や、新事業計画に職員の確保がネックになって、計画の変更を余儀なくされる現況にある。

### 4. 利用者の高齢化対策について

高齢の利用者に特化した、医療、住居、食事、日中活動の場を提供することの必要性は、年々高まっている。法人の中長期計画の中でも、一大事業として位置付け、具体的なプラン固めを急がねばならない。

### 5. 社会福祉法人改革について

年度末に「社会福祉法一部改正法案」国会で成立した。

- ・経営組織のガバナンス強化
- ・事業運営の透明性の向上
- ・財務規律の強化
- ・地域における公益的な取り組みの実施

などが骨子となっており、その多くは平成29年4月に施行される。したがって当法人にあっても、法人組織、財務規律、公益事業など次年度後半までには、対応策を整えることが必要になってきた。

### 【くらす】

「くらす」支援において、この一年は「重度高齢化」「強度行動障がい」「自立生活促進」というキーワードが多く聞かれた。

まず、重度高齢化への対応についてであるが、ここ数年、毎年課題として挙げられ、27年度も様々な事柄を経験した。その中でも、最も大きな出来事としては、利用者の看取り支援である。27年度は2名の利用者が病気のため逝去された。そのうち1名の方は、末期ガンを宣告されてから亡くなるまでGHで生活を継続し、最期も慣れ親しんだ職員に看取られて永眠された。法人開設以来30数年において、初めての看取り支援であった。関わりの深かった職員たちは精神的にも肉体的にも辛いものがあったと思うが、振り返りの話し合いの際に、皆一様に「一番頑張ったのは利用者さん本人。一番辛かったのも利用者さん本人。最期の最期まで生きようと頑張っていた。その支援が出来た事はよかった。」と述べてくれたその言葉を聞いた時に、看取り支援を行った意義と職員の成長を感じ取る事ができた。今後はその想いを他の職員に伝承して行って欲しいと切に願う次第である。

次に、ショートステイ・日中一時支援を中心に、強度行動障がいを有する方への支援のニーズが年々高まってきていることが挙げられる。強度行動障がいは二次的障がいとも言われているが、現実的に対象となる方が増加傾向にあることも事実である。支援にあたっては視覚構造化、環境設定等専門的なスキルを要するが、その専門性の不足が否めないのも事実である。現在、埼玉県内においても強度行動障害支援者養成研修が開催され専門的に学ぶ機会も増えてきているので、積極的に研修参加し内部に取り入れていきたい。

一方で、重度高齢化の方たちと強度行動障がいの方たちが、同じ空間で生活を共にする事の難しさも考えさせられた。双方に配慮した環境設定は早急に工面しなければならないが、最善策がなかなか見つからないのが実状である。

続いて「自立生活促進」についてであるが、中軽度の利用者でGHからの地域移行を目指す方への支援や、結婚出産等を経験し、新たな環境の中で自立を目指す方への支援が特徴的であった。ここ数年、GH支援において、地域生活でのリスクを恐れるあまり支援のあり方が管理的になりつつあり、様々な事へのチャレンジに消極的になっていたという課題が現場から挙げられている。法人の取り組みとしても、重度高齢化や強度行動障がい等、年々重度利用者への支援に比重が傾いていた事実があり反省すべき点でもあった。本人主体、自己決定支援を促進するためにも、多少のリスクはあれど積極的なチャレンジを促していく必要がある。

前述のケースにおいても、地域生活をスタートするにあたり多少のリスクはあった訳だ

が、その方々が持ち合わせている強みに期待して送り出す事とした。

ハード面については、市内影森地区に新たなる高齢者・重度障がい者対応型グループホーム（以下 GH）の建設に着手し、3月末には完成の運びとなった。高齢者・重度障がい者対応型の GH は年々需要が増しており、今後も同様のタイプの GH を中心に建設計画を行なっていく必要がある。ただし、このタイプの GH の建設・運営には通常よりも広大な土地、費用、人員、専門的スキルを要する為、今までのような周期で GH の建設を進めていく事は厳しい状況であるため、慎重に進めていく必要がある。

#### 【はたらく】

27年度の特ピックスとしては、平成8年から開設した「のぞみ工房ぽっぽ」が創業20周年を迎えられたことが挙げられる。さらに、平成17年ふらわあ事業所へ移転以来同所で活動してきた製パン製菓部門を横瀬町のさやかワークセンターに再移転、「さやかのお店」を改修し「ぽっぽ横瀬店」を設置した。併せて、さやかワークセンターの外部作業班や自立訓練、就労移行支援事業をふらわあ事業所へ移転したことも大きな出来事である。

また、さやかグループの製造商品を「ぽっぽ」というブランドとして統一し、その知名度を上げていこうという取り組みを行い、相応の効果が得られたと感じている。

その一方で、外部委託作業の中心的存在であった企業との契約解消という出来事もあった。外部委託作業は、経済状況によって業務量の変動するだけに、今後は自主製品部門と外部委託部門の活動バランスを再構築していく必要があると感じた。

生活介護事業は年々サービスを必要とする利用者が増えており、ほぼ定員一杯の状態となっている。28年度中には増員または新規事業所設立の要望が挙げられると推測するが、看護師、支援員の確保や増員分のスペースの確保等、増設・新設のハードルは思いの外高い。しかしながら、重度高齢化等により今後も需要が増え続ける事は間違いないサービスである。

自立訓練・就労移行については、昨年同様課題を残した一年であった。就労移行から一般就労を果たした利用者も複数いたが、その支援のあり方やすすめ方は再考していきたい。自立訓練は利用希望者が少なく、ほぼ機能できなかったが、28年度は多数新卒者が入所するのでもう一度再起を期待したい。

#### 【あそぶ】

平成27年度はクラブ活動に重点を置き、事業所内クラブ活動のほかに、土曜日の余暇活動を法人全体で考える取り組みを行った。事業所内クラブ活動においては、とも事業所の取り組みを特筆したい。毎年興味深い数多くのクラブ活動やサークルを企画運営し、目標・目的を持って利用者・職員が一致団結して取り組んでいる。そして、年度末には1年の集大成として作品展を開催し、多くの方たちに感動と笑いを与えてくれている。この作品展

は、とも事業所のみでの開催は勿体ないため、28年度は「さやかグループ文化祭」として法人全体でバージョンアップしていきたいと考えている。

土曜日クラブにおいては、事業所の垣根を超え法人全体でクラブを設定し活動したわけであるが、移動時間や環境配慮等に課題が残った。今後は土曜日クラブについては選抜メンバー等によるクラブとして活動していきたいと考えている。

日中活動の日帰り旅行は従来の形に戻し、各事業所、所属活動班ごと4日程で行った。昨年までの選択型の旅行も好評であったが、日々活動を共にしている仲間同士で旅行に行きたいという声を尊重してこのような形にした。ホーム旅行に関しては小集団を希望する方と大型バスでの集団旅行を望む方とに希望が分かれたので、バランスをとって両パターンを企画した。

個人単位の余暇支援では、ちちぶわくわくクラブのサービスが中心であるが、昨年同様、法人全体で登録ヘルパーの絶対数を増やして主にGH利用者への支援協力を求めた。休日や夜間等に慣れ親しんだ利用者への個人的な対応としてニーズに応える取り組みを行った。登録ヘルパーの充足は、この地域の地域生活における余暇活動の生命線でもあると思うので、法人のみならず地域全体で確保していく必要がある。その一端として、嬉しい事に27年度は法人内において10名の新規介護福祉士が誕生した。

#### 【ささえる】

まず、法人内事業の健康管理を支える「さやか医務室」、食事面から支える「さやかFOODS」、利用者の送迎やGH等への配食を支える「Dサポート」においては、安定した事業を展開している。ニーズが多様化する中、求められる内容も数多くなっている中であっても、担当スタッフ一丸となって対応を心がけている。実績が表面に出る事の少ないセクションであるが、まさに縁の下の力持ちとなって法人を支えてくれていると感じる。

次に、秩父地域の障がい者地域支援を総括する「さやかサポートセンター」についてである。フレンドリー・定着支援センター・キャップ・ちちぶわくわくクラブが市内中心部に一堂に集結して3年目、徐々にその知名度も上がり、一体型事業所のメリットも現れていると感じる。様々な相談に対しても、ワンストップで対応できるというのはやはり魅力である。市内中心部という立地面から相談者も多く、利用者も気軽に立ち寄れるサロンの存在となっている。

フレンドリーの事業については27年度より新たに「発達障害地域療育支援事業」を受託し、発達障がいの分野にも重点的に関わる取り組みをスタートした。

もう1点。27年度よりスタートした放課後等デイサービス「さやかキッズクラブ」である。ここ数年サービスの開設を望む声が大きかったが、条件が整いスタートする事ができた。27年度は開設初年度として、様々な試行錯誤を繰り返しながらのサービス提供であったが、4人の利用者と共に毎日楽しむ事を心がけて業務に当たった。